

総会を終えて

代表理事 吉田博彦

協会の4年度目の定期総会を終えて、いよいよあと6年かという想いです。協会を作るときから、教育の民営化をテーマにして活動を進めてきたわけですが、その時に10年という期限を切りました。つまり、二〇〇九年までには教育の民営化を実現する、いや実現できないというのが私の予想であり、偉そうに言えば会員の皆さんに対するお約束でした。

現在の状況は確実にその方向に進んでいます。これは以前にも書きましたが、協会を設立した当時は「教育特区」などという言葉もありませんでしたし、民間人校長という考え方も構想だけでした。これは時代の変化が始まっていて、民営化がゆっくりと起こっているということなのです。この流れは止められません。

今年度の協会の事業も民営化に向けた準備に当たるものがほとんどですが、我々の協会が関係して設立にこぎつけた「特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議

会」では、指導者の資格を民間から出していこうとするもので、一昔前なら「何と馬鹿なことを」と言われてしまったでしょうが、これについては文部科学省の内部でも協力していただける方向が出ています。ぜひとも全国でさまざまな事業を展開していただきたいと思えます。

協会の存続に期限を切ったのはもう一つ理由がありました。「どんな組織も長く存続すれば腐敗する」ということが意識されていたからです。もちろん、当初はNPOなどどというものが組織として維持できるのかという心配の方が強かったとは思いますが（今もそいつは危険な状況がなくなつたわけではありません）、もしもこの協会が20年存続できたとするば、それは必ず「腐敗」しているはずなのです。

常に新しくなる」ということです。私が代表理事になって2期4年が経過しました。現役員体制で今年もやらせていただき、来年には役員の変更がありますが、今の状況では現在の理事が協会を代表するベストの布陣であることは誰もが納得するところだと思います。

つまり、次にどのような指導体制を作り出すのがまだ示せていないのが現状ですから、率直に言って、このまま私が代表理事のまま10年行ってしまう可能性が非常に強いはずなのです。そうするとこれはその段階で一度ガラガラポンして、新しく作り直したほうが良いということになっているだろうと思つたからです。

総会が終って、新しい年度がスタートしました。ぜひとも今年にはもつと民営化の具体性が見えてくるような活動をぜひとも進めていきたいと思っております。そして、私といたしましても限られた時間の中で協会の基盤作りを進めていきたいと思っております。

第一特集 平成15年度 通常総会

教育支援協会平成15年度通常総会が、5月18日にフォーラムよこはま（横浜市中区）で開催されました。

会員総数38名、出席30名（委任状による出席者11名を含む）

総会で討議・採択された議案は次のとおりです。

平成14年度活動報告

平成14年度、協会は以下の活動を行った。

体験学習事業

子どもを対象とした自然体験活動事業を夏と冬に企画し運営したコンテンツの作成と企画内容の充実をはかる。埼玉・愛知・福島で実施。

14年度子どもゆめ基金助成事業 子育て支援事業

地域教育力を掘り起こし、市民の教育改革に対する理解を促進することを目的に子育てシンポジウムを開催した。地域との連携をはかり、市民の啓蒙活動を行う。沖

縄・熊本・愛知・鹿児島・神奈川県で実施。

国際理解教育民間協力事業

文部科学省の委嘱による「地域で進める子ども外国語学習」を各地で引き受けて3年目、教育委員会との協力により協議会を結成し、地域の教育力としてボランティアを組織し運営した。教育の民営化の第一歩と位置づけられる。本事業の実施地区は鹿児島、愛知、長野、埼玉。

全国新学力テスト事業

文部科学省が実施した学力検査問題を使用し新学力テストを実施子どもたちの学習指導の方向を示す。14年度で3回目。教育の民営化にともない実施される学力テスト作成の方法を研究目的とする。

IT普及国民運動への協力事業

2年目を迎え規模が縮小したが、全国17自治体で実施し、生涯学習事業として定着した。生涯学習活動のあり方を提示するとともに、市民の力を示す。

民間教育指導者育成事業

結成時からCONEに参加。認証団体として自然体験教育リーダーの公的資格を付与する養成セミナーを実施する。教育の民営化に向けた人材の育成、企画の充実をはかる。埼玉・大阪・沖縄で実施。

14年度子どもゆめ基金助成事業 海外子女支援事業

14年度は具体的な活動を行っていない。将来的には収益事業として実施する予定。

教育シンポジウム事業

教育改革に向けた官民協力を実現するため、さまざまなテーマのシンポジウムを各団体と協力して実施した。「大学評価による教育改革（朝日監査法人）」、「学力低下問題にどう答えるか（青少年健全育成協会）」、「賢い大人の基礎学（国際力ウンセリング研究所）」など。

東京・埼玉・岐阜で実施 教育の国際協力に関する事業

14年度は具体的な活動を行っていない。

放課後週末活動事業

土曜日を使って英会話やパソコン、自然体験や地域文化など体験的に学ぶ講座を地域の教育委員会

と協力して実施した。実施地区は埼玉・愛知。

施設運営事業

大阪市より委託を受け、市の施設である青少年会館で障害のある子どもたちの地域での受入れ事業を委託され、実施した。公的施設の運営に向けた実質的な第一歩となった。

各事業に関連する教材制作事業

理科実験「おもしろサイエンス」の教材開発を行う。また、インターネットを活用した教材、ピクシスランドの改訂作業と開発を援助した。教育内容の改善のため、教科内容のコンテンツ作成を目的とする。

平成14年度決算（第1号議案）

* 別表1参照

本部移転・支部設置

（第2号議案）
現在の定款では以下の18事務所が支部として登録されている（法人登記も同じ）。今年度、会員からの申請により新たに5事務所を支部として登録する。

平成14年度までの支部
栃木県小山市 栃木支部

別表1 平成14年度 特定非営利活動に係る事業 収支計算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

特定非営利活動法人 教育支援協会

科目	金額 (単位:円)		
	予算	決算	
(資金収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費収入	7,200,000	3,913,023	3,913,023
2 事業収入			
A 自然体験	26,190,000	20,146,536	
B 子育て支援	4,032,000	2,682,000	
C 新学力テスト	4,250,000	581,360	
D 地域ですすめる外国語	8,800,000	15,062,048	
E IT講習会	43,500,000	89,674,105	
F 指導者育成	3,000,000	727,200	
G 国際協力	600,000	0	
H 放課後週末活動	30,000,000	3,967,090	
I 教育シンポジウム	1,200,000	0	
J その他の事業	0	29,939,719	
K 雑収入	0	1,470,188	
L 受取利息	0	546	164,250,792
3 寄付金	10,000,000	0	0
経常収入合計			168,163,815
II 経常支出の部			
1 事業費			
A 自然体験	25,140,000	16,367,539	
B 子育て支援	4,032,000	2,684,828	
C 新学力テスト	3,350,000	1,170,590	
D 地域ですすめる外国語	8,700,000	11,805,317	
E IT講習会	40,000,000	86,299,972	
F 指導者育成	2,150,000	221,890	
G 国際協力	600,000	0	
H 放課後週末活動	30,000,000	6,364,795	
I 教育シンポジウム	1,200,000	0	
J その他の事業	0	22,830,281	147,745,212
2 管理費			
A 人件費	4,800,000	4,800,000	
B 事務費	30,840,426	26,296,766	
C 支部支援金	1,200,000	0	31,096,766
3 予備費			0
経常支出合計			178,841,978
経常収支差額			△ 10,678,163
前期繰越収支差額			14,240,426
次期繰越収支差額			3,562,263

広島県神辺町 広島支部
 長野県諏訪市 長野支部
 愛知県名古屋市中区 愛知支部
 京都府京都市 京都支部
 鹿児島県鹿児島市 鹿児島支部
 宮城県仙台市 宮城支部
 福島県福島市 福島支部
 新潟県上越市 新潟支部
 埼玉県さいたま市 埼玉支部
 静岡県沼津市 静岡支部
 広島県広島市 広島第二支部
 沖縄県那覇市 沖縄支部
 東京都杉並区 東京杉並支部

大阪府東大阪市 大阪支部
 鳥取県鳥取市 鳥取支部
 熊本県熊本市 熊本支部
 沖縄県名護市 沖縄第二支部
 新設の支部
 神奈川県横浜市 神奈川支部
 香川県高松市 香川支部
 三重県青山町 三重支部
 広島県竹原市 広島第三支部
 岐阜県八幡町 岐阜支部
 また、次の支部が移転する。
 (横浜事務局)

移転する支部

愛知支部
 旧所在地/愛知県名古屋市中区
 植田三丁目一六〇三番地
 新所在地/愛知県江南市古知野町
 朝日一五五番地

本年度事業計画 (第3号議案)
 本年度の事業として以下の事業
 を行う。
 実現現目標

制度改革の目標として、民間委
 託を積極的に勧め、「教育の民営
 化」を推進する。
 教育活動の目標として、社会に
 貢献する意志をもった人材育成と
 社会に有意な人材育成を実現する。
 内容的改革の目標として、総合
 的な学習の推進と生涯学習社会の
 実現を目指す。

事業項目

体験学習事業 (自主・助成)
 1 自然体験活動プログラム「ネイ
 チャーキッズ」の実施運営/助成
 金申請中
 子育て支援事業 (自主・助成・
 委託)

1 子育て新聞の発行 (会員による
 独立運営) に対する協力と支援活
 動

2 不登校児童向け適応教室の運営
 3 「不登校問題シンポジウム」の
 開催/文部科学省後援許可済み・
 助成金決定済み
 地域教育活動民間協力事業 (委
 託)

1 「外国語長期体験活動」事業の
 受託/文部科学省委嘱事業
 2 放課後週末活動などの地域教育
 活動の運営委託

3 IT講習会の運営委託
 全国新学力テスト事業 (自主)
 民間教育指導者育成および派遣
 事業 (自主・委託)

1 自然体験活動指導者「CONE
 リーダー」の育成事業/助成金申
 請中

2 英語指導者養成及び派遣事業
 3 地域教育活動指導者養成事業及
 び総合的な学習支援のため派遣事業
 教育シンポジウム事業 (自主・
 助成)

生涯学習講座運営事業 (委託)
 施設運営事業 (委託)
 新規事業

状況の変化等により理事会の判
 断が必要と考えられる場合には、
 新規事業に着手する。その場合の
 予算措置は臨時総会で補正予算を
 決議するか、予備費で対応する。

平成15年度予算（第4号議案）

① 予算作成の方針

平成13年にＩＴ講習会を運営することで予算規模が一気に膨らんだが、14年はＩＴ講習に匹敵する活動がなかったため、予算規模は半減した。また、正式認可を受けて以降、さまざまな事業展開は見られるものの、会員の数は増えていないし、協会の事業は短期の受託事業が多いため、継続的で安定的な収入が得られていないという不安定な状況は変わっていない。

こうした中で、財政基盤の安定を考えると行政からの委託事業に頼ることは避けるべきで、協会の存在自体が利権化する恐れがある。そのため、今年度は昨年度実現できなかった会員の増強と寄付金の獲得、自主事業の拡大など、自主財源の獲得を最大のテーマとして、今年度の予算作成の方針を以下のようにする。また、予算運用に関しては状況に応じて補正予算を組み、柔軟に運用するものとする。

(1) これまでの事業を基礎にして、さまざまな自主事業をおこなう。そのためには、公共施設などを活用した事業以外に、一般の賃貸物

件を活用した教室運営なども実施していく。また、公共施設での事業も受益者負担の原則から有料化の方向を志向する。

(2) 各支部での活動はできるかぎり会員の主体性にまかせ、本部事務局はできるだけ「小さな政府」を目指さず。また、収入の基本である会員より徴収する会費と寄付金募集とで本部事務局を運営できるようににさまざまな団体との協力関係を作り上げることにより全力をあげる。

(3) 今年度中に協会の教育民営化に向けた実質的な体力を養うため、事業予算規模は全体として2億円の大台を維持することを目標として、活動全体を活性化させる。

② 予算案の概説・別表2参照

1. 事業費

体験学習事業

子どもたち対象の自然体験プログラムの拡大充実を図る。具体的には埼玉支部で夏と冬の活動、愛知支部で夏、大阪支部で夏の企画が進められ、4つ以上の助成金がある予定である。事業規模としては三千万円を目標とする。

子育て支援事業

別表2

平成15年度 予算書
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
特定非営利活動法人 教育支援協会

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 会費収入	6,000,000	6,000,000
2 事業収入		
A 体験学習	30,000,000	
B 子育て支援	59,000,000	
C 地域教育活動民間協力	41,000,000	
D 新学力テスト	17,150,000	
E 民間教育指導者育成および派遣	32,600,000	
F 教育シンポジウム	4,800,000	
G 生涯学習講座運営	14,000,000	
H 施設運営	30,000,000	228,550,000
3 寄付金	5,000,000	5,000,000
収入合計		239,550,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
A 体験学習	22,600,000	
B 子育て支援	56,400,000	
C 地域教育活動民間協力	36,800,000	
D 新学力テスト	11,650,000	
E 民間教育指導者育成および派遣	26,500,000	
F 教育シンポジウム	4,300,000	
G 生涯学習講座運営	13,500,000	
H 施設運営	29,030,000	200,780,000
2 管理費		
A 人件費	4,800,000	
B 事務費	30,004,000	
C 支部支援金	541,500	35,345,500
3 予備費	1,000,000	1,000,000
経常支出合計		237,125,500
経常収支差額		2,424,500
前期繰越収支差額		0
次期繰越収支差額		2,424,500

「保育」も含めた高校生までの子どもの居場所作りを基本とした事業を展開する。公民館などの公共施設を使った子どもの居場所作りだけでなく、民間施設を活用した地域教室を具体化させる。また、不登校問題に対する取り組みをスタートさせ、この問題に対する新しい提案をしていきたい。

この事業には鹿児島支部・広島

支部・大阪支部・横浜支部が取り組み、事業規模としては六千万円を目標とする。

地域教育活動民間協力事業
公民館などの公共施設での子どもたちの地域教育活動を作り出し、それを通して地域のボランティアの育成と、まちづくりの基本となる大人同士の人間関係を作り出す。事業規模としては四千万円を目標

とする。

全国新学力テスト事業

02年2月に行われた学力テストの問題をもとにテスト問題を作成し、今年からさまざまなところで行われる学力テストに対する指針を提示し、規模を拡大する。事業規模としては一千七百万円を目標とする。

民間教育指導者育成

および派遣事業

CONNED認証団体として自然体験活動指導者の育成事業を行うほか、総合的な学習の時間などに学校への講師の派遣体制を事業化し、HPを通じた派遣依頼が受けられるように各団体などと協力関係を作り、人材データベースを作り上げる。学校への講師派遣を実現することで教育の民営化の基礎を作る。事業規模としては四千万円を目標とする。

教育シンポジウム事業

「不登校問題シンポジウム」とは別にシンポジウムを企画し、または他の団体の企画に協力して、教育改革に向けた国民の理解を促進する。予算に関しては補正で対応する。

生涯学習講座の運営事業

シニア大学などの高齢者学習活動の運営を受託し実施する。事業規模としては一千四百万円を目標とする。

施設運営事業

公的施設の運営の委託を受け教育活動を基本にした施設運営を行う。事業規模としては三千万円を目標とする。

以上の議案がすべて採択され、議事録署名人として須田正則理事と岩井良明理事の2名が選任され、総会は定刻に終了しました。



映画「不登校の真実」

上映会を実施

総会の開会に先立ち、映画「不登校の真実」の上映会が行われました。

この映画は、不登校児らのためのフリースペース「宮野塾」を舞台に、居場所を求めてやってきた若者たちが、仲間との出会いや討論などを通して社会参加していく様子を、不登校体験者の実話を基にした再現ドラマや教育行政関係者、心療内科医などへのインタビューを通して描いています。

会場には原作者で監督を務めた巨塚修さんや、制作実行委員会の代表を務め自らも不登校の経験を持つ宮川正文さんなどにお越しいただき、映画を制作するに至った経緯や意図などをお話しいただきました。挨拶の中で宮川さんは「不登校について考えてもらう一つのきっかけになれば」と語っていました。

宮川さんは現在も不登校児交流団対「麦の芽」を富山市で主宰しています。

教育支援協会では、今年から不登校問題に取り組むことになっており、今年度は不登校児の教育をテーマとしたシンポジウムと相談会事業を全国7つの地域で実施していく予定です。実施地区によってはこのシンポジウムでも「不登校の真実」の上映を行う場合もあります。興味のある方は本部事務局までご連絡ください。



「不登校の真実」の撮影現場
= 星槎国際高富山学習センター
(富山県富山市愛宕町)

国立教育政策研究所から昨年行われた学力調査の分析結果が発表され、5月13日の新聞各紙にその内容が掲載された。発表された分析結果を読まれた方も多いと思うが、その内容をまとめれば、「基礎的な知識技能が定着していないので、学校現場などでの指導で具体的な日常生活と関連付けるなど指導に工夫が必要」ということになる。そしてお決まりのように「工夫しようにも、授業時間が足りない」という「現場の嘆き」が紹介されていた。

まったく同じ指摘とまったく同じ反応が、前回93年～95年のテストのときにもあった。10年以上もこういった議論が続いていることになる。しかし事態は少しも改善されていない。特に今回は学校完全5日制を受けて「授業時間が足りない」という「現場の嘆き」が強調されているが、これは昔からである。こうした「ためにする議論」が多い。

何回も同じ指摘がされ、それで

も事態が改善しない場合に必要なのは、「本当にそうした方針でこの課題は克服されるのか」ということを検証することである。そして、その方針が正しいとするならば、「では、なぜそういった指導がこの10年以上もできていないのか」という原因に言及して、初めて責任ある分析結果となる。しかし、今回の分析は枝葉末節のことに終始し、約1年以上かけて何を議論していたのかと思う内容である。

今回の学力テストの分析結果には各方面から期待が寄せられていた。国立教育政策研究所がしっかりと学力テストの結果を分析すれば、この間のチマチマとした学力低下議論に決着がつくと。

この学力調査が行われたのは「学力低下論」がさかんに新聞紙面に取り上げられ、学力問題に社会が揺れていた頃である。そのとき文部科学省は「学力は低下していない、それよりも子どもの学習に対する興味・関心が低下していることにこそ問題がある」と応

えていた。我々の協会もまったく同感だった。なぜなら、我々の協会の子どもたちへの学力調査でも、文部科学省の指摘する問題を裏付ける調査結果が出ていたからだ。

「問題にすべきは個別のテスト問題の正答率やその集積としての平均点の低下ではない。それらの変化は単なる誤差の範囲でしかない。問題とすべきは異常なまでの興味・関心の低下である。」というのが我々の調査結果だった。

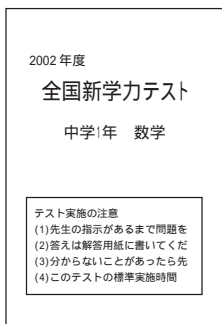
今年の春に我々の行った「全国新学力テスト」実施時に、子どもたちへの学力調査と同時にアンケート調査を行った。その調査でも、テスト得点の上位者や学校の成績上位者に大量の「勉強が嫌い」と答える子どもがいることが判明

している。そして、驚くことに、数学・国語の成績上位者の半数以上が「その教科が嫌い」と答えるのである。従来信じられていた「問題が解けるようになる」とその教科が好きになる」という神話が崩壊しているのである。

このことを説明するために別表を掲載してみた（次ページ参照）。

これは、我々の協会で今回のテスト問題が公開されたのを受けて、そのテスト問題を使用して「全国新学力テスト」を実施し、会員の学習塾で独自に調査したものだ。このデータはこれから中学二年生になる直前の中学一年生約80人が数学のテストを受験したものを分析したデータである。

この表は次のようになっている。縦軸に学習塾で一般的に行われている入試対策用のテスト結果を、偏差値順に上から下に上位者から並べている。このテスト問題は「知識偏重型に近いテスト」であるため、我々が「旧学力観テスト」と呼んでいるテストである。



今春実施した
全国新学力テスト

体的な日常生活と関連付けるなど指導」がかなり徹底しており、それでも事態は改善していなかったからである。

こうした時、我々が注目したのが「関心・意欲の低下」という問題だった。

ご存知の通り、この10年間、国際教育到達度評価学会（IEEA）の学力調査の時に同時に行われている意識調査で、日本の子どもたちの学習に対する興味・関心が低下し続けていることは以前から指摘されていた。数学や理科において、その教科が「嫌い」という子どもが、その教科が「好き」という子どもの数を超えているのは世界で数ヶ国しかなく、「学力より意欲の低下が心配」ということに問題があると考えていた。学力の低下という問題以上にこの問題が深刻なのは、その時点での学力以上にその後の子どもたちの学力向上を阻害する可能性が高く、高等教育への弊害が容易に想像できるからである。

こういつたことから、今回のテストを行うとき同時に「勉強が嫌いか」「その教科が嫌いか」というアンケート調査を行い、それを先

ほどの表の中に表してみたのである。その元の表ではわかりやすく数字を色分けしたが、ここでは印刷が白黒なので、分類は評点の数字の「形」で表してみた。その分類法は以下の通りである。

勉強が好きでその教科も好きな子どもは数字を で囲んで表示
勉強は嫌いだ、その教科は好きな子どもは太字の数字で表示
勉強が嫌いでその教科も嫌いな子どもは斜体に下線のついた数字で表示

どうだろうか、5や4をとっている多くの子どもが「勉強が嫌いでその教科も嫌い」と答えている。従来は「問題が解けないからその教科が嫌いになる」と言われていたのだが、まったくそうではない子どもたちが激増しているのである。つまり、「問題は解けるし、成績もよいが勉強は嫌いだし、その教科も好きではない」というのである。これは、対処療法的に一つのテスト問題を解けるようになっても、それは解答方法を身に付けただけで、社会が必要としている能力の育成・人材の育成という、期待される教育成果があがっているわけではないということの意味

する。ここに現在の教育問題の深刻さがあり、教科教育だけでなく総合的な学習が必要だという根拠にもなっているのである。

今回の学力調査では、テストと同時に「学習や教科が好きか」というアンケート調査や、読書の量、生活かかわる調査も行われており、私はこれらを総合した分析が行われると思っていた。そして、そのことから学力低下論に対する明解な反論が出るものと期待していた。

しかし、国立教育政策研究所から出てきた答えは、「円の面積の問題を指導するときには……」という教科の指導法であった。これは国立教育政策研究所はこの学力調査の目的だった学力問題に対する国民の疑問の声に何も応えていないと私は思う。これではこの国の教育は何も改善しない。「全国新学力テスト」は今年で4年目を向かえ、さまざまな課題を抱えているが、なんとしても継続してテストを実施し、教育現場を改善するためのデータを作り出していきたいと考えている。

新規設立支部の紹介

広島第3支部

この度、総会において広島第三支部設立のご承認を頂きありがとうございます。ありがとうございました。

これまでは、広島第二支部のメンバーとして、IT講習会・子育てシンポジウム等を実施して参りましたが、距離的な問題で密な連携を取る上で不都合な点がありました。

また会員を募る上でも、地域密着でも活動なら賛同できるのだが……という声も多々あり、この度の支部設立の運びとなりました。

今後は、生涯学習1級インストラクターの資格も取得しましたので、生涯学習をはじめ、子育て支援・外国語学習の事業に焦点をあて、必要に応じて、県内の支部と連携をとりながら、教育シンポジウムも開催していきたいと考えております。今後とも宜しくお願ひ致します。

西川 敏博

新規設立支部の紹介

岐阜支部

現在は、教育支援協会岐阜支部が設立されたことを県内各教育委員会への挨拶並びにご案内の通知を送付するなど認知して頂ける様懸命に努力しています。

今年度から来年度に向けて3つのテーマに絞って活動して行きたいと思えます。1つは、「不登校児童適応教室」設立に向けた準備を行います。次に「小学校英語指導者資格認定講座」の普及活動、最後に県内各地域における「総合型地域スポーツクラブ」活動推進支援です。

以上のテーマに添って取り組む予定です。他支部との連携を深め一層努力致します。

(河合 喜久雄)



神奈川支部

神奈川支部では、学校とNPO等の民間団体が連携協力して横浜市の子どもたちの教育活動に参加していただけるよう、横浜市教育委員会に対して以下のような提案を行いました。

- 1 学校とNPOとの連携した教育プログラムの実施
- 2 海洋体験活動の実施
- 3 国際理解教育・小学校英語活動への民間人の派遣

実験を通じた「体験する科学」授業の企画運営

小中学校における放課後の補習活動への協力

2 不登校問題に対する学校と民間団体との協力事業の実施

行政側とNPO側との定期的な連絡会議の設置

支援活動を要望する児童を持つ小学校の紹介

不登校問題シンポジウムの共催

3 NPO等が企画する自然体験活動プログラムの、学校を通じた情報配信

4 市民と教育長との「車座集会」の実施

星野守男

三重支部

三重県は布引山脈により大きく東海エリアと近畿エリアに2分割された、山あり海ありの自然に恵まれた地域です。

三重支部は(株)ウインの開設している青山山荘の施設を、より広範囲な自然体験活動の場としての利用活用と官民一体の教育部門開発を目的として、(株)ウインと教育支援協会大阪支部の協力を得て設立いたしました。

(現状活動)

- ・ 基盤としております伊賀地域行政へ三重支部設立案内営業開発

発

- ・ 地域ボランティア団体のネットワーク化
- ・ 地域NPO等主催の講演会・ゼミナールなどの参加聴講

設立したての未熟な支部です。本部ならびに各支部の協働・協賛のもと活動してまいりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

清水哲夫

香川支部

香川支部では、地域の教育活動を盛り上げようと、本来のボランティア団体のように草の根活動から出発したいと思っています。

今年3月に高松市市民活動センターと共催で、若者が自由に語る場「語り場・10代言いたい放題」をコーディネート、5月には子育てフェスティバルにて「シャボン玉で遊ぶ」という企画を実施、盛況と細々と動いてきました。

今後はまず、他のNPOとも連携しながら、夏休みの体験キャンプを手始めとして、週末の子供たちの体験活動プログラム「わくわく土曜体験塾」を実施してゆく予定です。

秋にはぜひ、シンポジウム等を企画し、他団体や行政とも繋がりを持って教育改革の一助を担えたいと張り切っています。

赤池 泰弘



事務局通信

本年度の事業予定

- ア 体験学習事業
- 1 自然体験活動指導者（CONEリーダー）育成事業／本部・大阪
 - 2 自然体験活動プログラム「ネイチャーキッズ」事業／本部・大阪・三重・愛知・鳥取・鹿児島
- イ 子育て支援事業
- 1 子育て新聞の発行（会員の独立運営）への協力と支援活動／熊本
 - 2 不登校児童に対する適応教室の運営事業／鹿児島・広島・大阪・神奈川
 - 3 「不登校問題シンポジウム」開催／鹿児島・神奈川
- ウ 地域教育活動民間協力事業
- 1 「外国語長期体験活動」事業の受託／鹿児島
 - 2 理科実験・素読暗唱などの地域教育活動の運営委託／神奈川・埼玉・愛知・福島・大阪・鹿児島・香川
 - 3 エド講習の運営委託／鹿児島・福島・東京杉並・埼玉
- エ 全国新学力テスト事業
- オ 民間教育指導者育成および派遣事業
- 1 英語指導者養成事業および派遣事業／東京本部・埼玉・大阪
 - 2 特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会の設立
- カ 地域教育活動指導者養成事業
- キ 生涯学習講座の運営事業
- ク 施設運営事業
- コ シニア大学の運営／埼玉
- ク 青少年会館の運営／大阪



平成15年度協会の活動予定

- 5月 自然体験活動夏季募集／協会総会
／第1回事業運営会議
- 6月 鹿児島不登校シンポジウム(2)
- 7月 理事会／事業運営委員会(7)
- 8月 子ども自然体験プログラム(8)
- 9月 横浜不登校シンポジウム(9)／理事会／第3回運営委員会(9)
- 11月 理事会・第4回運営委員会の開催(11)
- 12月 子ども冬季自然体験プログラム(12)
- 1月 理事会予定(1)
- 3月 全国新学力テスト実施／理事会・第5回運営委員会の開催予定(3)

協会本部移転と登記

平成15年度通常総会で協会本部の移転が正式に決定したことに伴い、6月1日現在本部の移転登記を横浜地方事務局に申請しています。本登記が完了次第、新規支部設置登記と愛知支部の移転登記を行う予定です。すべての登記の完了は7月中頃になる見込みですが、登記完了後、委託事業・助成事業等を受託または申請している支部では、「変更届」等の提出が必要となる場合がありますのであらかじめご確認ください。

特定非営利活動法人教育支援協会

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-11-14
京新ビル 401

- Tel & Fax
03-2523-2159 03-3551-3266
- E-mail
super-k12@mua.biglobe.ne.jp
- URL
<http://www.kyoikushien.org/>